兵庫県福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

施設名 : 特別養護老人ホームむれさき苑

(介護老人施設)

評価実施期間 2022年9月5日 ~ 2023年3月31日

 実地(訪問)調査日 2022年 12月 12日

 評価決定委員会開催日 2023年 4月 10日

2023年4月18日

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②施設·事業所情報

名称:特別養護老人ホームむれさき苑 ^利				獲老人施設		
代表者氏名: 高野 朝光			定員(利	用人数):	60	名
所在地: 姫路市四 線	即町東阿保 44 番地	•			<u> </u>	
TEL 079-28	3-6861	7	ホームペ	ニージ:https//www.s	yousikai.jp	
【施設・事業所の構	既要】	,				
開設年月日: 平成	9年5月19日					
経営法人・設置主体	本(法人名): 社会	福祉法人	尚紫会	₹		
職員数	常勤職員:	2 6	3 名	非常勤職員:	1 3	名
	施設長	1名		介護員	36名(1	3)
専門職員	生活相談員	1名		介護支援専門員	1名	
	(居室数)			(設備等)		
14-2n =n./#+ o	居室(個室)	1 8	3室	食堂(2階・3階)	2室	
施設・設備の概要	居室(2人部屋)	5室	<u> </u>	機能訓練室	1室	
沙女	居室(4人部屋)	8室	<u> </u>	浴室	1室	
				医務室	1室	

③理念·基本方針

- 利用者の尊厳を守る一利用者の方々に敬愛の念を持って接し、自立を助け、共に生きる喜びを追求します。
- 利用者とともに生きる一従業員とその家族の、安心した生活の維持・向上を目指します。
- ・ 地域との連携―地域住民の方々に、愛され信頼される福祉施設づくりに邁進します。
- ・ 施設運営の健全化・安定化ー利用者と従業員の、安全で快適な生活の場を守る為、無駄を廃除した地球に優しい経営に努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 食事は外注ではなく、直営にて利用者の要望等を迅速に反映させている。
- ・ 苑内で他界された際に、家族様にご理解頂いたうえで、死を隠さずに利用者、家族、職員でお見送りの機会を設けている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022 年	9月	5日(契約日)~ 2023年 3月 31日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)			3回(平成 18 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

○ 施設長と幹部職員をリーダーとして、委員会活動と研修を柱とした組織づくりが行われています。

施設長と幹部職員をリーダーとして、毎月、コア会議、運営会議などで、事業やサービスの実施状況を確認、評価が行われるとともに、第2週を委員会の週と決めて、リスクマネジメント委員会や労働安全衛生委員会など、テーマ別の委員会を開催し、各業務の改善に向けた検討が行われています。また、年間研修計画のもと計画的にサービスに必要な教育・研修が実施され、職員全体のボトムアップに取り組まれています。

○ 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元し、地域の福祉向上のための取り組みが行われています。

施設長はじめ法人として、地域の自治会長や各種団体の関係者などとのコミュニケーションを大事にされており、民生委員児童委員や地域包括支援センターなどとの連携を通じて、地域の福祉ニーズを把握され、月2回の地域貢献事業(むれさきカフェ)の実施や事業所の専門性や特性を活かし、空き家の相談、虐待の相談などにも対応されており、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動に取り組まれています。

○ 利用者が快適に、安定して過ごせるように環境整備が整っています。

共有スペースに空気清浄機を設置し、室温の管理と共に換気に十分気を配られています。各階に清掃員を配置され、職員と連携して清掃活動が行われています。また月に1回美化委員会を開催され、日常清掃では実施が難しい個所の美化に取り組まれています。掃き出しの大きな窓から、季節の移り変わりが感じることができ、BGMでリラックスできるなど明るく快適な環境づくりに取り組まれています。

○ 利用者の状況に応じた生活支援がなされています。

業務手順書に沿って、利用者の心身の状況を把握し、意向に沿った入浴支援や移動支援が行われています。特に排泄支援においては、自立に向けた取組みがなされ、立位が取れない利用者には二人介助で行い、定期的な介助方法の見直しを行うなど、安全性に配慮した支援が行われています。また、利用者の心身の状況や嗜好にも配慮し、多様な食事形態で食事が提供され、行事食にはメッセージを添えたり、主食や飲み物の選択ができるなど、おいしく、楽しく食べられるような工夫がうかがえました。

◇改善を求められる点

○ 各事業や取り組みに対する基本姿勢やねらいを明確にするとともに、取り組みの記録を整備していくことで、事業のPDCAサイクル(改善に向けたサイクル)を明確にしていくことが必要です。

施設においては、人材育成をはじめ、地域との交流や地域貢献、サービスの改善など、 多様な取り組みが実施されていますが、各事業や取り組みに対する基本姿勢やねらいや 取り組み内容を示した文書が確認できませんでした。今後は、事業や取り組みのプロセ ス(過程)や成果を記録していくことで、組織全体のPDCAサイクル(改善に向けたサイク ル)を明確にした仕組みづくりが望まれます。

○ 利用者の満足度の向上やプライバシー保護などの権利擁護に配慮した仕組みづくりが望まれます。

食事などの嗜好調査が行われ、施設サービス計画書を作成する段階でサービス担当者会議の中で利用者の意向を確認する機会は設けられていますが、利用者満足の把握には至っていません。今後は、個人情報の取り扱いをはじめ、利用者のプライバシー保護について規定やマニュアルを整備するとともに、組織として利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、利用者の権利擁護に配慮した仕組みづくりが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

普段日常の中では、当たり前になって気付きにくい事も、第三者の目から見ていただき、指摘を受ける事で発見が沢山あった。また、今出来ている事を評価していただき、モチベーション UPにもつながった。

8各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I − 1 理念·基本方針

. 1 130 25 732	
	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I -1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
 ⟨コメント⟩ ○ 法人理念について、介護保険に限らず、広い範囲での内容となっており、 法人が大事にしていることを伝えられています。また、毎年1回、理念や職 実施されるとともに、事務所・職員詰所に掲示され、全職員へ周知されて ○ 今後は、理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な周知を図られるこす。 	戦員心得の研修を います。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
② I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析さ	b
れている。	
〈コメント〉	
○ 経営環境や経営課題については、各事業所責任者が集まる月1回の運営会	
その状況などについて、利用状況、職員配置、新規利用者数などを分析	し、その課題の把
握や分析が行われています。	
○ 今後は、社会福祉全体の動向や姫路市の高齢者保健福祉計画および介護	保険事業計画など
を経営に反映していく仕組みを明確にしていくことが望まれます。	
□ I - 2 - (1) - ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
〈コメント〉	
○ 運営会議において、施設長、事務長等が具体的な経営課題を確認され、	その解決・改善に
向けて具体的な取り組みが進められていることがうかがえます。	
○ 今後は、経営課題について、会議等で組織全体に周知していく仕組みを	明確にしていくこ
とが望まれます。	

I-3 事業計画の策定

I	-3	3 事業計画の策定	
			第三者評価結果
	I – 3	3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ī	4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	〈コ〉	メント〉	
	\bigcirc	法人の事業計画書において、経営ビジョン、中期計画が明文化されており	リ、施設の方向性
	\bigcirc	について示されています。	
	O	今後は、施設としての中期目標の策定や数値化や具体的な成果などを設定 評価や見直しが行える内容にしていくことが望まれます。	Eし、美他状況の
T	5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
Γ.	〈コ〉	メント〉	
	\bigcirc	施設の単年度の事業計画は、『方針、ケア目標、看護目標、リスクマネジ	メント、稼働率の
		数値目標』等を明記し、実行可能な具体的な内容となっています。	
	0	今後は、法人の経営ビジョンと中期計画との関連性を明確にしていくこと	:が望まれます。
	I -	-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
	6	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的	b
		に行われ、職員が理解している。	
-	〈コ〉	メント〉	
	\bigcirc	施設の事業計画は、現場職員から原案が提出され、統括が確認し、修正な	
		されています。また、利用者数、利用率などの数値をもとに毎月、進捗状	犬況の確認が行わ
	\bigcirc	れています。	m-1 -1
'	\circ	今後は、事業計画を見直す仕組みと職員全体に周知していく仕組みを明確が望まれます。	能にしていくこと
		が呈ぶれまり。	
ŀ	7	Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
ŀ	〈コ〉	メント>	
	\bigcirc	事業計画の内容について、法人のホームページに記載し公表されるとと	に、事務所の前
		に閲覧する場所を設けています。	_ ,, , ,, ,, , ,
	\circ	今後は、利用者や家族などの参加を促す観点から、事業計画の主な内容を	
		明した資料(ビジュアル化)を作成するとともに、周知していく方法を明とが望まれます。	月曜にしていくこ
		こが生まれまり。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I -	4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8	Ⅰ-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、	b
	機能している。	
くコ	メント〉	
\bigcirc	質の向上に向けた取り組みとして、委員会活動と研修が大きな柱となって	こおり、サービス
	の内容について組織的にチェックしていく体制が整備されています。	
\circ	今後は、福祉サービスの質の向上について評価基準にもとづいて、組織的	
	自己評価を行い、評価結果をもとにサービスの質を分析・検討していくこ	とが望まれます。

9	Ⅰ-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確に	b
	し、計画的な改善策を実施している。	

〈コメント〉

- 毎月開催されている幹部職員によるコア会議で、サービスのチェックや、その課題について文書化し、その内容を明らかにされています。
- 今後は、コア会議で明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を 策定する仕組みを整備していくことが望まれます。

評価対象 II 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

$\Pi - 1$	1 管理者の責任とリーターシップ	
		第三者評価結果
П-	1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
くコ	メント〉	
	施設長は、毎月1日の全体朝礼において、月ごとの行動方針、指示や現状で、方針や取り組みなどについて話をされるとともに、理念研修では講師では、	
	性を職員に伝えています。 今後は、平常時のみならず有事の際の役割分担や権限の委譲などを明確に に、職員全体に自らの役割と責任を示す方法を確立していくことが望まれ	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(3	メント〉 施設長及び幹部職員は、関係法令について把握されており、関係機関とも 持されています。また、施設長は、法令遵守の研修、理念研修にも参加で	
0	護、労働者雇用関係法令、福祉八法、道路交通法など、必要とされる法学に努められています。 今後は、職員に対して遵守すべき法令等を周知するための具体的な取り終いくことが望まれます。	
11-	1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	メント〉 - た ここは タムギ /々なましん _ ラ ムギ /字光ムギ _ 人はんぎゃし / c	44n-17-1-
	施設長は、各会議(各種委員会、コア会議、運営会議、全体会議など)に 介護・支援の状況を把握し、必要な助言、指導を行っています。また、サ 上に向けて、外部講師を積極的に招き、教育・研修の充実を図っています	ナービスの質の向
0	今後は、実施する福祉サービスの質の現状について定期的、継続的に評値 課題の把握や改善ための具体的な取り組みにつなげていく仕組みを明確に 望まれます。	西・分析を行い、
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<= 0 0	メント〉 経営や業務に改善については、職種を横断した運営会議や産業医や社会係携のもと安全衛生管理計画を策定され、具体的な改善が図られています。 今後は、職員に対して経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、周知なみを明確にしていくことが望まれます。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

ш — 2	福祉人材の確保・育成	
		第三者評価結果
11-	2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(J) (O)	メント〉 福祉人材の確保と育成についての新人育成計画や目標など定め、多様な人 外国人の採用、中途採用などにも積極的に取り組まれています。 今後は、人材育成計画に専門資格や年齢、性別などのバランスを考慮した 針を明記していくことが望まれます。	
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
0	メント〉 法人理念や「職員心得」に期待する職員像を示し、人事考課に基づいて、 職務に応じて求められる目標管理が行われています。また、面接時に職員 聴取し、必要な労務改善策を検討・実施しています。 現在、就業規則など一定のルールは規定されていますが、採用、異動、昇 人事に関する基準には至っていません。今後は、人事評価の仕組みと合わ する基準を明確にしていくことが望まれます。	骨の意向・意見を 早格など、明確な
II - 2	2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに	b
(3)	取組んでいる。 メント> 労働安全衛生委員会(産業医・社労士)を月1回行い、定期的な個別面認 ルヘルスチェックを通じて、職員の心身の健康と安全の確保に努められる 制度の加入、有給休暇の取得の促進、ノ一残業デーの設置や研修の補助制 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みがうかがえます。 今後は、就労に関する改善策を福祉人材や人員体制に関する具体的な計画 にも反映していくことが期待されます。	るとともに、共済 別度を取り入れ、
11-:	2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
17	II-2-(3)-(1) 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(7)	メント〉 人事考課表と自己評価表を用いて、定期的に「個人面談」を行うことで、 とその進捗状況を確認し、職員の育成が図られています。 今後は、面談記録の整備をはじめ、人事評価のプロセスを明確にしていく して目標管理の仕組みを充実していくことが望まれます。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(1)	メント〉 「期待する職員像」は理念や基本方針に明示されています。また、必要と質に基づいて年間研修計画が策定され、教育・研修を実施されるとともにしも行われています。 今後は、法人の年間研修計画や研修内容に沿って、事業所に必要な研修やキュラムを明確にしていくことが望まれます。	こ、定期的な見直

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	Y Y .	

〈コメント〉

- 職員一人ひとりの技術水準、資格の取得状況は、「研修台帳」で把握されています。また、エルダー制を導入し、OJT(日常業務にもとづいた研修)や必要な勉強会を実施されるとともに、年間研修計画に従って、多様な研修に多くの職員が参加できる体制が整備されています。
- 今後は、研修計画の充実を図ることにより、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を明確にしていくことが望まれます。
- Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。
- 20 II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

〈コメント〉

- 福祉サービスに関わる専門職の教育・育成に関する「実習に関する手順書」のもと、実習に当たっての注意事項を作成し、養成校と実習内容などについて連携した取り組みが実施されています。
- 今後は、実習生などの福祉サービスに関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文 化するとともに、専門職種別のプログラムの整備や実習指導者に対する研修を実施してい くことが望まれます。

b

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	

- ホームページなどの活用により、法人の理念や基本方針をはじめ、福祉サービスの内容、 事業計画、事業報告などが公開されています。また、併設するグループホームの運営推進 会議や施設の広報誌などを地域に配布することで、地域や家族に幅広い活動の周知が行わ れています。
- 今後は、運営の透明性を確保するために、法人のホームページなどに第三者評価結果や苦 情や相談内容に関する、改善・対応の状況を公表するなど、さらに情報公開を積極的に行 うことが望まれます。
- |22| | II-3-(1)-2| 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行| われている。

〈コメント〉

す。

- 経理規定や職務分掌に取引に関するルールを明記されるとともに、毎年、法人内で内部監 査を実施し、理事会にてその内容を報告しています。また、法人担当の弁護士、税理士、 司法書士、社労士など、必要に応じて専門家に相談できる体制を整備し、適正な経営改善 に積極的に取り組んでいます。
- 今後は、事務、経理、取引等に関する職務とルールを職員に周知するとともに、社会福祉 法人としての公益性を高めるために専門的な外部監査を実施していくことで、適正な運営 体制について、より明確にしていくことが望まれます。

Ⅱ-4 地類	はとの交流、地域貢献	
		第三者評価結果
II-4-(1)	地域との関係が適切に確保されている。	
23 II-4	-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
〈コメント	\rangle	
触れ ^は 活動・ さき	長及び幹部職員は、地域との関わりの重要性を認識されており、季質 地域、自治会などの方々とのコミュニケーションや意見を伺うことを への参加に努められています。特に地域住民の方との交流の拠点とな カフェ」では多くの地域住民の参加がうかがえます。	大切にし、地域 いている「むれ
	は、地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化することで たが広がることが期待されます。	ご、さらに地域と
	-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体 権立している。	b
〈コメント	\rangle	
明文化	ランティアの受け入れに関する手順書」を整備され、ボランティアst としています。また、学校教育への協力では、福祉体験学習やトライ なによる協力が行われています。	
	は、ボランティア受入れや学校教育への協力に対する基本姿勢を明め に対して利用者との交流を図る視点など必要な研修に取り組んでいく	

II -	4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	メント〉 居宅介護支援事業所はじめ、地域の関係機関など対応できる社会資源のリ 備しておられ、直ぐに提示できるようにされています。また、「ハッピーしん くわく四郷」など地域の団体との協議に参加することで、民生委員・児童 域課題に取り組まれています。 今後は、地域の社会資源や関係機関との連携について、職員間での情報のいくことが望まれます。	んぐるの会」、「わ 宣委員と連携し地
П-	4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
0	メント〉 事業所が有する機能を地域に還元する取り組みでは、地域交流の拠点とし フェ」を運営され、送迎支援をすることで多くの地域住民が利用されてい 業所の専門性や特性を活かし、空き家の相談、虐待の相談などにも対応さ 活性化やまちづくりに貢献されています。災害時の地域における役割とし 同避難訓練を定期的に実施されています。 今後は、事業所の専門性を活かした地域向けの研修会や講演会を実施する 域貢献が期待されます。	います。また、事 されており、地域 いて、地域との合
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
0	メント〉 施設長はじめ法人として、地域の自治会長や各種団体の関係者などとのコンを大事にされており、民生委員・児童委員や地域包括支援センター等と地域の福祉ニーズを把握されています。また、月2回の地域貢献事業(もの実施や介護保険サービス外としてワンコインでの夕食と送りのサービスています。 今後は、現在、取り組んでおられる地域貢献活動を事業計画に反映しては福祉法人としての公益的な事業の位置づけを明確にしていくことが期待さ	の連携を通じて、 いれさきカフェ) 、提供を継続され いくことで、社会

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

1 利用者本位の福祉サービス	
	第三者評価結果
1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもっための取組を行っている。	b
理念·基本方針や創設者の思いをつづられた理念の成り立ちが、玄関や廊での中で利用者を尊敬する姿勢について示されています。また、理念・基本	方針を踏まえて、
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
各居室の入り口やトイレ、お風呂場の脱衣室などに、プライベートカーでれており、利用者のプライバシーを守る設備の工夫が行われています。P	
	規定に基づいた
1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行わ	かれている。
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
事業所のパンフレットには、写真や色彩豊かにまとめられ分かりやすい」 ます。地域包括支援センターにパンフレットを設置され、見学時には丁寧 ます。ホームページの更新と内容を合わせてパンフレットの見直しが実施	営に説明されてい されています。
く説明している。	b
サービス開始や変更時には、契約書や重要事項などを用いて時間をかけてれており、費用、看取り介護について、入院になった場合など、不安がなれるように具体的に話されて同意を得ておられます。また、介護保険の負の更新時には申告漏れがないように郵送にてお知らせするなど、分かりないます。	いように納得さ 負担限度額認定証 やすく工夫されて
	1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもっための取組を行っている。 メント> 理念・基本方針や創設者の思いをつづられた理念の成り立ちが、玄関や廊の中で利用者を尊敬する姿勢について示されています。また、理念・基本利用者を尊重する姿勢や基本的人権への配慮について職員研修に努められ今後は、規定集、手順書(マニュアル)に利用者を尊重する姿勢について財が望まれます。 III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 メント> 各居室の入り口やトイレ、お風呂場の脱衣室などに、プライベートカーれており、利用者のプライバシーを守る設備の工夫が行われています。アに関する方針に、利用者を尊重する姿勢は明示されています。アに関する方針に、利用者を尊重する姿勢は明示されています。アに関する方針に、利用者を尊重する姿勢は明示されています。アに関する方針に、利用者を尊重する姿勢は明示されています。アに関する方針に、利用者で真重などを構し、権利擁護に関する取り組みが望まれます。 1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行む加-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 メント> 事業所のパンフレットには、写真や色彩豊かにまとめられ分かりやすいます。地域包括支援センターにパンフレットを設置され、見学時には丁寧ます。ホームページの更新と内容を合わせてパンフレットの見直しが実施パンフレットを多くの人が入手できるように、福祉サービスの利用希望者スを選択するための情報提供が、広く行われる取り組みが期待されます。 III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 メント> サービス開始や変更時には、契約書や重要事項などを用いて時間をかけてれており、費用、看取り介護について、入院になった場合など、不安がれるように具体的に話されて同意を得ておられます。また、介護保険のもの更新時には申告漏れがないように郵送にてお知らせするなど、分かりれいます。 今後は、意思確認が難しい利用者への具体的な対応方法や配慮について、

32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
17	メント〉	
0	事業者の変更や家庭への移行などの事例は少なく、福祉サービス終了後の 員や、介護支援専門員が丁寧に対応されていることがうかがえました。 今後は、他の福祉施設や事業所などに移行する場合において、退所された	
	相談方法を記載した文章など、サービスの継続性に配慮した様式の準備と確にする取組みが望まれます。	:引継ぎ手順を明
III-	1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	С
(3)	メント〉 年に1回、食事などの嗜好調査が行われ、施設サービス計画書を作成する段 当者会議の中で利用者の意向を確認する機会は設けられていますが、利用 は至っていません。今後は、組織として利用者満足の向上に向けた仕組み 結果を活用するなどの福祉サービス改善に向けた取組みが望まれます。	君満足の把握に
III-	1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
0	メント〉 重要事項説明書に苦情解決責任者及び窓口を明記され、施設入り口に苦情 掲示されています。事務所窓口に意見箱が設置され、苦情が言いやすいまます。苦情内容については、経緯から解決、今後の対策に至るまで適切に され、苦情解決の体制が整備されています。 苦情内容及び対応方法などは、個人情報に配慮した上で、ホームページや して、利用者・家族に公表するなど、福祉サービス向上に向けた具体的なれます。	こ夫がなされてい 二記録・保管がな ウ広報などを利用
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
	メント> 重要事項説明書に、施設内の相談窓口、第三者委員、県、市の相談窓口を 説明がなされています。相談スペースは、機密が守られ、利用者に配慮さ 務室などが、利用されており、いつでも相談できることが入り口に掲示さ 今後は、さらに、施設内外の専門的な相談窓口を分かりやすく文書化する	された相談室や医 れています。
	談したい時の方法や相手が選択できることを、分かり易く伝える工夫が望	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
0	メント> 相談や意見については、マニュアル(手順書)を整備され、職員は傾聴に心 設置し、随時、対応されていることがうかがえました。 今後は、現在行われている相談や意見を受けた際の記録方法や報告の手順	
	などについて、記録を整備することで、対応の標準化を図っていくことが	望まれます。

Ш-	1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われて	いる。
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネ	b
	ジメント体制が構築されている。	
(2)	メント〉	
0	リスクマネジメントに関する対応と安全確保について「リスクマネジメン	- · · · · -
	置され、ヒヤリハット、事故報告書を用い、必要に応じてフロアで予防な	
	されています。また、定期的にリスクマネジメントの研修も行われていま	• •
	今後は、安全を脅かす事例の収集に努めながら、定期的(年2回以上)に	
	止など安全策について実施状況をチェックし、安全対策の評価・見直しる	で行われることが
	望まれます。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための	b
50	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	D
1-1	中門で宝油し、取組を行っている。 メント>	
	♪✓ ▷? - 感染症対策について「感染症予防委員会」の設置や「感染症マニュアル」	が敕供され 久
	事業責任者と看護師が責任者となって、勉強会の開催や予防策の検討など	
	ています。また、新型コロナウイルス感染症対策も徹底され、新型コロ	
	対策に関する「マニュアル(通知)」は随時更新されています。) /// //E///E
	今後は、感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等の検証と見直しの位	L組みを明確にし
	ていくことが望まれます。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に	b
	行っている。	
くコ	メント〉	
\circ	法人として災害時対応体制が決められており、全職員との連絡体制は、ヒ	
	を利用して連絡が取れる体制をとられています。また、災害時に必要な食	料品については、
	事業所内で備蓄されており、備蓄リストも作成されています。	
	今後は、現在、作成中である「業務継続計画(BCP)」に基づいて、地域信	E氏や関係機関な
	どと連携した消防訓練や避難訓練などの実施が望まれます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
40 III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書	å b
化され福祉サービスが提供されている。	
〈コメント〉	
 むれさき苑規定や手順書が整備されており、入浴支援、移乗、認知症する手順や必要なマニュアルが整備されています。プライバシーに関標準的な実施方法(手順書)のなかで一部の支援内容には記載が確認さっく後は、支援全般にわたり、利用者の尊厳やプライバシー保護の姿勢で周知が図られるとともに、標準的な支援方法に基づき、実施されている仕組みづくりが期待されます。 	して配慮する姿勢は れました。 と具体的に明記され、

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ъ
(コ)	メント〉	
0	標準的な実施方法(規定・手順書)の見直しは、介護主任や介護職員で年にわれていることがうかがえましたが、記録では確認できませんでした。	1回、見直しが行
0	今後は、標準的な実施方法(規定・手順書)の見直しの時期に職員からの提 祉サービス実施計画の状況が反映できるような仕組みづくりが望まれます	
III- 2	2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている) _o
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画 を適切に策定している。	b
〈コ〉	メント〉	
0	福祉サービス実施計画書策定に関する手順書の中に目的や具体的な手順が支援専門員が責任をもってアセスメントから計画の見直しまで行っており 包括的自立支援プログラムを用いてアセスメントが行われており、計画策	られます。また、
	多職種で構成されるサービス担当者会議において意見を出し合い、利用者 た手順で適切に策定されています。	首の意向を踏まえ
0	今後は、福祉サービス実施計画書に基づいた福祉サービス実施について、 クの仕組みが確立され、機能できる取り組みが期待されます。	日常的なチェッ
	クリは一位のアルコに立てする。 一段形とととのは、ケールのアルラーですとなり。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
くコラ	メント〉	
0	福祉サービス実施計画の評価・見直しは長期目標の時期に合わせて実施る 当者会議を開催の上、検討される仕組みが確認されました。	され、サービス担
0	今後は、変更された福祉サービス実施計画の内容を職員に周知する手順を	
	見直しに当たって、標準的な実施方法に反映すべき内容と、提供できなた 容を明確にする取り組みが望まれます。	いったりーレス内
III-2	2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
くコン	メント〉	
	記録支援システム(ほのぼの)を活用し、利用者の身体状況や生活内容など記録され、職員間で共有が図られています。また、パソコンのネットワー	-クシステムによ
0	り利用者に関する情報や引継ぎ事項などの情報が組織内で伝達されていま 今後は、福祉サービス実施計画に基づくサービスが実施されていることを きる仕組みづくりが望まれます。	
		_
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(3)	メント> 利用者の記録などの管理については、責任者が決められており、文書管理	規定の中で保管、
0	保存、廃棄について規定が明確に定められています。 今後は、個人情報の不適切な取り扱いや漏洩に対する規定などを明確にす	けるとともに、個
	人情報の取り扱いについてチェックするような仕組みづくりが期待されま	

A 内容評価基準

A-1 生活支援の基本と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 生活支援の基本		
A①A-1-(1)-①利用者一人工夫している。(特養)	ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう	b
A① A-1-(1)-① 利用者の心っている。(養護、軽費)	身の状況に応じた生活支援(生活相談等)を行	非
A2 A-1-(1)-② 利用者一) いる。	(ひとりに応じたコミュニケーションを行って	b

特記事項

- 畳での生活や野菜の栽培などを希望される方、利用者の希望に合わせた起床時間に配慮するなど、これまでの暮らしを把握し、一人ひとりの意向に応じた生活支援となるように工夫がされています。
- 利用者の思いを把握するために、接遇には十分配慮され、意思表示が難しい方においては、 筆談や、ジェスチャーを用いてコミュニケーションが行われています。
- 今後は、日中活動のメニューを複数、用意するなど、一人ひとりに応じた過ごし方になっているかを検討し、改善する仕組みづくりが望まれます。

		第三者評価結果
A-1-(2	2) 権利擁護	
	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b

- 高齢者虐待・身体拘束廃止推進の指針が整備され、身体拘束に関する手順は明確に示されています。また、毎月、委員会が開催され、権利侵害の防止などについて検討する機会が設けられています。
- 今後は、権利侵害の防止に関する職員の意識を高め、権利侵害を発生させない職場づくり と虐待の届・報告の手順を具体化する取り組みが望まれます。

A-2 環境の整備

	第三者評価結果
A-2-(1) 利用者の快適性への配慮	
A-2-(1)-① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	а

特記事項

○ 共有スペースに空気清浄機を設置し、室温の管理と共に換気に十分気を配られています。 各階に清掃員を配置され、職員と連携して清掃活動が行われています。また、月に1回美化 委員会を開催され、日常の実施が難しい個所の美化に取り組まれています。BGMを流し たり、掃き出しの大きな窓からは、季節の移り変わりが感じられ、明るく快適な環境づく りに取り組まれています。

A-3 生活支援

1 0 .	上日入後	
		第三者評価結果
A-3-0	(1) 利用者の状況に応じた支援	
A(5)	A−3−(1)−① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b
A6	A-3-(1)-② 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	а
A(7)	A−3−(1)−③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
A®	A-3-(1)-④ 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択などについて支援している。	а
A9	A-3-(1)-⑤ 利用者の個性や好みを尊重し、理容・美容への支援を行っている。	b
A10	A-3-(1)-⑥ 安眠できるように配慮している。	b

特記事項

○ 業務手順書に沿って、利用者の心身の状況を把握し、意向に沿った入浴支援や移動支援が 行われています。特に排泄支援においては、自立に向けた取り組みがなされ、立位が取れ ない利用者には二人介助で行い、定期的な介助方法の見直しを行うなど、安全性に配慮し た支援が行われています。また、利用者の主体性を尊重した衣服の選択や理美容に関する 支援に努められています。

		第三者評価結果
A-3-0	2) 食生活	
All	A-3-(2)-① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	а
A	A-3-(2)-(2) 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b
AI3	A-3-(2)-③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b

特記事項

- 利用者の心身の状況や嗜好にも配慮し、多様な食事形態で食事が提供され、行事食にはメッセージを添えたり、主食や飲み物の選択ができるなど、おいしく、楽しく食べられるような工夫がうかがえました。
- 管理栄養士を中心に栄養状態を把握され、栄養ケア計画が作成されています。また、食前の口腔嚥下体操や数種類の歯ブラシを使用し、利用者に合わせた口腔ケアを実施するなど口腔機能の保持に取り組まれています。
- 今後は、一人ひとりに応じた口腔ケア計画の作成とともに、評価・見直しする仕組みづくりが望まれます。

	第三者評価結果
A-3-(3) 褥瘡発生予防・ケア	
A望 A-3-(3)-① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a

特記事項

○ 褥瘡予防に関する指針が定められ、看護師、管理栄養士、介護支援専門員、施設長や事務 長などが参加される褥瘡予防委員会で、情報を共有し褥瘡予防に努められています。褥瘡 予防委員会を中心に年2回、職員研修が実施されています。また、発生後のケアについては、 医師の指示のもと、介護職員や他の専門職による連携・協力して治癒に向けたケア事例が うかがえました。

		第三者評価結果
A-3-0	4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養	
A15	A-3-(4)-① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	非該当

		第三者評価結果
A-3-0	5) 機能訓練、介護予防	
	A-3-(5)-① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	b

特記事項

- 毎朝のラジオ体操や毎食事の口腔嚥下体操などが行われ、利用者の状態に応じた生活リハビリを取り入れることで身体機能維持が図られています。
- 不穏な症状があった場合には、看護師が中心となり、医療機関と連携し、認知症の早期発見などに努められています。
- 今後は、一人ひとりに応じた日々の生活動作の中で、機能訓練や介護予防活動を計画的に 行うことが望まれます。

	第三者評価結果
A-3-(6) 認知症ケア	
A① A-3-(6)-① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	b

特記事項

- 利用者一人ひとりの日常生活能力や生活歴について、包括的自立支援プログラム(アセスメント)に基いて、確認され、不穏な行動がある方については、傾聴を基本として対応されています。職員は認知症について、外部研修や内部研修を受けることで医療やケアなどの最新の情報を得られるように取り組まれており、行動・心理症状(BPSD)のある方について、フロア会議の中で話し合われています。
- 今後は、行動・心理症状(BPSD)のある方について分析を行い、症状の改善に向けた 支援内容や日常生活の配慮などの継続した取り組みが期待されます。

	第三者評価結果
A-3-(7) 急変時の対応	
A	b

- 利用者の体調変化時の手順が明確になっており、毎月、体重測定を行い、毎日バイタルチェックを行うなど利用者の異変に気が付けるように注意されています。また、医療連携体制が整っており、心肺蘇生法についての内部研修を実施するなど、利用者の急変時に迅速に対応する取り組みが行われています。
- 今後は、高齢者の病気や、薬の効果、副作用に関する継続的な職員の研修が望まれます。

	第三者評価結果
A-3-(8) 終末期の対応	
A	. a

特記事項

○ 看取りに関する指針が明確になっており、看取り手順に基づいた支援が行われています。 また、24時間、看護師に連絡ができる医療体制が整っており、法人全体で終末期の研修 が行われています。家族と過ごせる機会を作るなど、利用者・家族の意向に沿った終末期 の環境にも配慮がなされています。

A-4 家族等との連携

	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
		第三者評価結果
A-4-	(1) 家族との連携	
A20	A-4-(1)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	а

特記事項

○ 毎月、利用者の日頃の写真と状況を記載して「お手紙」として送付されています。面会時や介護計画の更新時期に、意見やサービスについての要望などを聞く機会とされています。報告すべき事項については、電話で連絡し、記録に残されています。利用者や家族から、希望があれば電話を取り次いだり、また病院受診時に、受診先で会えるようにするなど、利用者と家族の繋がりを大切にする支援に取り組まれています。

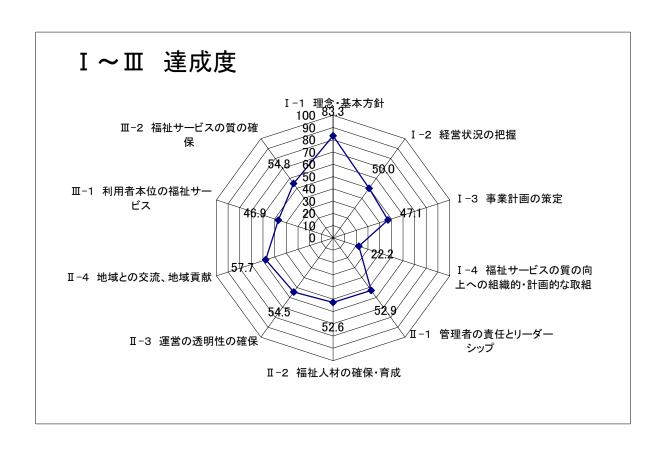
A-5 その他

		第三者評価結果
A21	A-5-① 外出は利用者の希望に応じて行っている。	c
A22	A-5-② 郵便や電話などの通信機会を確保している。	а
A23	A-5-③ 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意思や希望に沿って利用できるよう配慮している。	а

- 外出・外泊に関するマニュアルは整備され、山裾に広がる敷地内での散歩外出は行われているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、以前に行われていた行事外出は自粛されています。個人携帯を使用される方や、事業所内の電話を使用される場合にはプライバシーに配慮されるとともに、新聞や雑誌などは自由に購買することができ、ラジオやテレビなども自由に持参され自室に所有されています。
- 今後は、新型コロナウイルス感染症の予防などに留意しながらも、少人数のドライブや希望に応じた外出ができるような 支援体制の整備が望まれます。

I~Ⅲ 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	连队华(%)
Ⅰ-1 理念·基本方針	6	5	83.3
I−2 経営状況の把握	8	4	50.0
I-3 事業計画の策定	17	8	47.1
Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	2	22.2
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	9	52.9
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	38	20	52.6
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	11	6	54.5
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	26	15	57.7
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	64	30	46.9
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	31	17	54.8
合 計	227	116	51.1



A 達成度

	判断	達供変(0/)	
	基準数	達成数	達成率(%)
A-1 生活支援の基本と権利擁護	21	12	57.1
A-2 環境の整備	4	4	100.0
A-3 生活支援	96	74	77.1
A-4 家族等との連携	5	5	100.0
A-5 その他	8	5	62.5
合 計	134	100	74.6

合計(I ~Ⅲ+A)	361	216	59.8

